

令和4年度 学校経営方針

新宿区立牛込第一中学校

校長 村上利明

はじめに

新宿区が重点とする、子ども一人ひとりの「生きる力をはぐくむ質の高い教育」「家庭や地域とともにすすめる教育」「時代の変化に対応した子どもがいき学ぶ教育」を実現させる。さらにGIGAスクールの本格的な実践に取り組み、これからの社会に必要な資質・能力を育んでいく。

新しい生活様式の基で小規模校の特性を生かし、【自立】【共生】【健康】について大きな成果を発揮する学校を目指す。

1 目指す生徒像（学校教育目標）

人間尊重の精神を基盤として国際的な視野に立ち、

心豊かな国民の育成を目指す。

- 自ら考え、進んで実行する人【自立】 〓 確かな学力
- 思いやりのある情操豊かな人【共生】 〓 豊かな心
- 心身ともに健康で、明朗な人【健康】 〓 健やかな体

2 目指す学校像

1 きめ細かく学習や生活の状況を見取る 温かい学校

生徒たちが意欲的に学習・生活に取り組む環境を実現するとともに、一人一人のつまずきや困難にきめ細かく対応し、これからの社会を生き抜く必要な学力が身に付く学校

2 夢を育む 満足感のある学校

全校体制で取り組む教育活動や生徒たちが主体となって活躍できる行事・生徒会活動・部活動等を通して自主性、思いやりを育て、生徒や教職員が満足感を得られる学校

3 家庭や地域とともに創る 特色ある学校

コロナ禍でも保護者や地域を生かした体験的活動や近隣小学校と連携した活動、地域行事への参画等を工夫して、生徒の社会性を育てる学校

3 求める教師像

一人一人が専門的な力・総合的な人間力をもった教師になるとともに、互いをチームとして認め合い、補い合い、結集して教育活動を行なう集団となる。

1 自主的・創造的な教師

常に学び続けようとする姿勢をもちながら、自ら課題の解決に取り組み、積極的に授業改善や教育活動の創意工夫に向けて努力し続ける教師

【主体的・対話的で深い学びの実現に向けて自己の授業改善に務める】
【新しいことへの挑戦、P D C Aサイクルによる活動の充実を図る】

2 心豊かな教師

生徒や保護者、そして同僚の声を真摯に受け止め導こうとする教師
【優しさの中に厳しさをもち公平・公正に指導する】

3 心身ともに健康な教師

生徒の前では常にはつらつとして、公私ともに充実した生活をおくる教師
【心にゆとりをもち、生徒及び同僚の良さに気付く】
【効率のよい働き方を意識し改革を図る】

4 信頼される教師

常に服務に対する意識を高くもち、真摯な姿勢で職務を遂行する教師
【人権を守る意識と不適切な指導・行為など服務事故ゼロに務める】
【教育公務員としての自覚と法令遵守に務める】

4 今年度の具体的な取組

1 知識・技能を高めるために

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着

本時の目標を意図的・計画的に示す学習指導を展開するとともに、生徒の変容やきめ細かく捉え、指導と評価の一体化を図る。

また、タブレット端末を有効活用して知識・技能の定着を図る。さらに、授業を受ける姿勢（授業規律、聞く態度、発言の仕方等）を徹底し、落ち着いた学習環境を整える。

(2) 個に応じた指導の充実

英語科や数学科における習熟の程度に応じた少人数指導をはじめ、その他の教科におけるクラス単位の授業においても、一人一人の学習のつまずきを丁寧に見取り、克服できるように支援する。また、放課後学習（サブリティム）等の補充教室を充実させることで、基礎学力の定着を図る。

(3) 各学力定着度調査結果等の分析・活用

全国学力・学習状況調査や新宿区学力定着度調査の結果等と、それまでの指導を分析して作成する「学力向上のための重点プラン」を基に、授業改善を行うとともに、「フォローアップワークシート」を活用し、一層の学力向上を図る。

(4) 生徒に中・長期の見通しをもたせ、振り返りをさせる授業展開

生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れた授業を展開し、生徒に何を学んだのかを実感させ、主体的に学ぶ態度や学習意欲の向上を図る。

(5) 家庭学習の習慣化

学習習慣の確立は家庭との連携を図りながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課したり、新宿区版GIGAスクールのタブレットを活用させたり、個に応じた、効果的な家庭学習を奨励する。

2 思考力・判断力・表現力等を高めるために

(1) SDGsの推進と意識づけ

持続可能な社会の実現を目指すために世界共通の目標に向けた十七個の取り組みの中から教科指導・道徳・特別活動・学級活動・総合的な学習の時間・行事を通して多面的な角度から関連付けと課題の発見や対策等の意識づけを図る。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現

「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう、各教員の授業改善に加え、相互授業観察や校内研修を深めることで、思考力・判断力・表現力の向上を意識した教員の授業力向上を図る。

(3) GIGAスクール構想を視野に入れた、ICT機器の効果的活用

学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を高めるとともに、各教科等において思考力・判断力・表現力等を高めるために効果的なICT機器の活用の在り方について研究を行い、一層の授業改善を進める。

(4) 総合的な学習の時間の充実

総合的な学習の時間の在り方の工夫・改善を図り、各教科等で身に付けた知識・技能や既有体験等を基に、探究的に課題に取り組み中で、課題解決の進め方をはじめ、情報収集、意見や思考の交流・深化、まとめ、発表等を積極的に行い体験的な学習の充実を図る。

3 学びに向かう力、人間性等を高めるために

(1) 体育健康推進の充実

都教育委員会より体育健康教育推進校の指定を受け、運動やスポーツとの多様な関わりを通して、健康で活力に満ちた生活をデザインする資質や能力を育成するため、他教科の横断的な連携を踏まえ、効果的な体育健康教育の実践に取り組む。

(2) 特別支援教育（まなびの教室）の充実

特別な支援を要する生徒に対して差別や偏見を生じさせないよう共通理解を図り、専門員・推進員・学習指導支援員の活用を充実させる。また、まなびの教室と深く連携を図り、対象生徒の学習の場を確保するよう組織的な支援の体制と校内委員会の充実を図る。

(3) 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実

「特別の教科 道徳」の時間において、「考え、議論する道徳」へと質的転換を進めることで、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深め、道徳な判断力、心情、実践意欲、態度を育む。また、道徳授業地区公開講座を活用し、学校と家庭及び地域が連携して道徳教育の充実に取り組む。

(4) hyper-QUの活用

hyper-QUの結果を活用して、一人一人の生徒の状況把握を分析的に行い、学級経営の一層の充実を図る。また、配慮の必要な生徒について学年・学級の枠を超え、全教員で共有し対応する。

(5) 食育の推進

全校給食を実施している本校の特色を生かし、食の大切さ、食の楽しさ、食のマナー等を日々の給食を通して指導を行い、偏食をなくしバランスの良い食習慣の定着を図る。

(6) 部活動の推進

部活動の「生徒の特性や可能性を伸ばす機会」「学年を超えて教え合い技能を磨く場」としての意義を踏まえるとともに、国が示す休養日や活動時間を踏まえて、適切に実施する。

4 安心・安全な学校に向けて

(1) いじめ問題等への対応の充実

いじめは、どの学校でも、どの学級でも起こりうるとの認識の下、教職員が生徒の微かな変容に気付くことができるよう感度を高めるとともに、ふれあいアンケートを活用し、いじめ問題をはじめとする健全育成上の諸問題の早期発見に努める。また、いじめ問題等への対応に当たっては、一人が抱え込むことなく、学校いじめ防止基本方針に基づき、学組織的に対応し、早期解消に努めるとともに、必要に応じて関係機関との連携を図る。

(2) 教育相談機能の充実

全教職員が生徒の気持ちに寄り添うカウンセリングマインドによる指導姿勢を持ち、生徒指導に当たる。また、不登校生徒については、家庭との連絡を密にして信頼関係を築くとともに、スクールカウンセラーや区の教育相談室、つくし教室とも連携して、復帰ならびに卒業後の進路を見据えて対応する。生徒の置かれた環境の改善が必要な場合は、子ども家庭支援センターとの密接な連携を図り、生徒の健全育成を進める。

(3) 安全教育の充実

「学校安全計画」や「安全教育プログラム」に基づき、危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図ることができるよう、例月の安全指導に加え、第2学年対象の救命講習（AED含む）、第1学年対象の避難所開設訓練を実施し、生徒の対応力の向上を図る。また、情報モラル教育に関しては、外部講師による指導を繰り返し実施する。

5 地域と協働する学校に向けて

(1) 学校公開の充実と保護者・地域の学校教育への参画

コロナ禍対応を基にして、実施内容を工夫し、保護者や地域住民へ学校公開・学校行事への参加を促し、生徒の活動を直接、理解してもらう機会を充実を図る。また、地域協働学校として、総合的な学習の時間や各教科の授業、面接練習において地域の方々に講師を積極的に担っていただき、運営協議会を中心に据えた協力と連携の中で生徒を育成する。

(2) 地域の小学校との連携推進

地域の小学校の教育活動に中学校教員が参画するなどし、校種間の相互理解の深化に努め、小中連携教育の一層の推進を図る。

(3) 学校の広報・広聴活動の充実

経営支援部を中心に、校務の効率化を図るとともに、地域保護者の声の収集やホームページの充実を目指して広報・広聴活動に当たる。